

## 美作市本庁舎整備基本構想（案）に対するパブリックコメントの結果及び意見に対する美作市の考え方について

### 1. 意見募集の結果

募集期間	令和3年12月14日(火) から 令和3年12月28日(火)
資料公開場所	市役所3階閲覧コーナー、各総合支所、美作市のホームページ
意見提出者	4人
意見募集	8件

### 2. 意見の概要と市の考え方

NO	ページ・項目等	意見の概要	美作市の考え方
1	P11 5の①5行目 字句の訂正	「岡山県の勝英支局」を「岡山県の勝英地域事務所」に訂正した方がいいと思います。	正式な名称に訂正いたしました。
2	事業のすすめ方	庁舎の建設予定地のすぐ近くに家を持っているが、何の説明も受けていませんので説明をしてほしいです。	新たな用地を必要とする事業のため、まずは地権者に対する事業説明と地権者同意を先行してきました。今後は地域の課題や要望との調整の場を設けたいと思います。
3	周辺環境への配慮	庁舎周辺は車と人の通行量が増大し騒がしくなり、住居としてふさわしくなくなります。また、高齢者に危険を伴うことが多くなります。そのため転居したいと思いますが、転居費用を出してもらいたいです。家、土地付で買い上げてほしいです。	生活環境の変化に対してご心配のことと存じます。庁舎の設計と並行して、交通量の増加に対する安全対策、道路改良等の計画を検討してまいります。なお、生活環境の変化を要因とした近隣住宅の移転補償については応じることができません。
4	P14 5の⑤ 周辺環境への配慮	構想における、新庁舎への県道からのアクセスは東側のルート（P14の黄色矢印）を想定していますが、実情として、信号待ちを回避するため、西側の市道もアクセスルートとなり、交通量の増大が予想されます。西側の市道は幅員が狭いことに加え、新庁舎並びに防災公園等予定地南西の十字路には建物があることから見通しが悪く、高齢ドライバー等の交通事故が懸念されますが、どのような安全対策を検討しているのでしょうか	新庁舎予定地の東側市道が主なアクセス道と考えていますが、将来予定している文化ホール等では短時間に多くの通行を想定する必要があります。「信号待ちの回避」はみまさか市葬儀会館を經由しナンバ美作店前へのコースと思います。今後、交通量の増加に対する安全対策、道路改良等について地域と調整しながら計画してまいります。

		か。	
5	周辺環境への配慮	不特定多数の方が来庁されることから、万全なセキュリティ対策が必須と考えます。庁舎ゾーン周辺への防犯カメラ設置を要望します。	新庁舎及び防災施設の設計において検討項目とさせていただきます。
6	周辺環境への配慮	総合防災施設等が建設された際には、周辺住民並びに住宅のプライバシー確保についての配慮を要望します。	新庁舎及び防災施設の設計において検討項目とさせていただきます。
7	事業のすすめ方	来庁される方に好感を持っていただき、住民がこれからの安心して心地よく暮らしていくためにも、利害関係者との合意形成を図ったうえで計画を進めてください。	住居系と業務系の施設が、快適に共存できる計画を目指して、関係者との合意形成に努めてまいります。
8	P16 6の(2)の① P18 6の(2)の④ P27 9 事業スケジュール	類似市に比べ約1.5倍の職員数と組織数を、この3年間で見直すとともに、当面の間、教育委員会を北山の現在保健福祉部がある市有施設に置くことにより、計画面積案を1,900㎡削減し、約8億1,700万円の経費削減を図るよう提案するものです。 (詳細な根拠資料の掲載は割愛させていただきました。)	総務省が公表する「類似団体別職員数の状況」は、人口と産業構造の2要素のみを基準にグループ分けされているため、地理的条件のほか一部事務組合や指定管理等の事情が考慮されていません。そこで総務省が示す部門別に比較すると、美作市が類似団体を上回る部門は総合支所方式、公営の保育所(調理部門を含む)、市単独のごみ処理施設や消防、ラグビーサッカー場、ダム管理等の本庁の収容人数に影響しない事務事業が挙げられます。そのため総数管理ではなく新庁舎への収容人数を想定し積み上げ計算をしました。 収容人数の300人は一般職員(229人)のほか、特別職、非常勤職員、会計年度任用職員、総合相談支援センター業務の指定管理職員、指定金融機関や法務局の派遣職員等の席が必要な合計人数を算出根拠としています。 高齢化と過疎化で自助・共助が限界にきている中で、公助の拡大要請は高まることが予想されます。職員数とその質は市民サービスに直結することも念頭に、適正な定数管理と職員の質の向上に努めてまいります。 なお、基本方針では「柔軟性に優れた施設」として、予測しがたい将来の事務事業や組織の変化に対応できる構造を目指します。 また、提案にありました美作保健センターの目的外利用は

			<p>厚労省の補助金を利用していることから困難な状況です。町村合併と福祉部門の事務増加により事務スペースとなった部分を、本来の保健センターの機能に戻す予定です。福祉部門は多くの会議や健診、調理といった専用室を必要とすることから保健センターを専用利用し、庁舎の会議室利用の負荷を低減させたいと考えています。</p> <p>また、関連の提案につきましては今後の事務と設計作業の参考にさせていただきます。</p>
--	--	--	---